

## ～カバンやカーテン等の分別にご協力ください～

越谷市では、さらなるごみの減量のため、燃えるごみの日に出されていたカバンやバッグ類、カーテン類を古着類の日に回収します。透明又は半透明の袋に入れて集積所に出してください。

カバン、バッグ、スポーツバッグなどで、合成繊維（ナイロンやポリエステル製）や皮革、合成皮革などでできたもの



※トランクやスーツケースは除く

レースカーテンを含むカーテン類



※カバン類はチャックが壊れているものや、ボタンが外れているものは再使用できません。

その他、古着類の日に出せるもの

Gパン、サマーセーター、スーツ、コート、冬物衣料 紳士服、婦人服、子供服、トレーニングウェア	国内・国外で中古衣料として再使用
毛布、タオルケット	海外に輸出され再使用 運送会社で荷物梱包時に使用
タオル類、シーツ、ワイシャツ、肌着	裁断してウエスなどとして使用

※ウエス・・・工場などで汚れた機械などを清掃するために使われる工業用雑巾

《古着類として出せないもの → 燃えるごみとして出してください》

- ・濡れたもの、破れているもの、汚れが落ちないもの
- ・綿や羽毛が入った衣類 例)ダウンコートなど
- ・裁断屑、スリッパ、ペットに使用されたもの

《古着類を出すときに気をつけること》

- ・雨の日には出さないでください。（雨に濡れると資源として使うことができません。）
- ・ボタンやファスナーを取り外さないでください。（再使用することができません。）



【お問い合わせ先】 リサイクルプラザ 業務担当

TEL:048-976-5375 FAX:048-976-5374

休館日:土曜・日曜・祝日・年末年始

# 3Rの推進にご協力ください！

## 【Reduce リデュース(ごみを減らす)：燃えるごみの減量をしましょう】

市が集めた燃えるごみには、約2割の生ごみが含まれています。リサイクルプラザでは、生ごみを堆肥として利用する家庭用生ごみ処理機器(デスポーザーは除く)の購入者で、過去5年以内に補助を受けていない世帯に対し、購入価格の1/2(上限3万円)を補助しています。補助を希望する場合、必ず購入前に補助金申請を行ってください。(申請書はリサイクルプラザ、各地区センターなどにあり、ホームページからもダウンロードできます)

## 【Reuse リユース(再使用)：再生家具等を利用しましょう】

リサイクルプラザに集められた粗大ごみの中からまだ使える家具を修理再生し、販売しています。家具の購入を検討されている方は、ぜひ来館してください。

### 《販売時間》

開館日の9時から15時まで

※搬出はご自身で行っていただきます

### 《主な修理再生品》

学習机、椅子、ダイニングテーブル、食器棚、洋服タンスなど



## 【Recycle リサイクル(再利用)：資源回収活動に参加しましょう】

市では地域で行われている資源回収活動(廃品回収)に補助金を交付しています。現在、市内で約450の団体(自治会や子ども会、管理組合など)が活動しています。ぜひ、地域の活動に参加してください。また、新規で活動をご検討の場合、リサイクルプラザまでお問い合わせください。

※実施日や回収品目については、お住まいの自治会などに確認してください。

### 《補助金対象品目》

- ・古紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック、ダンボール、<sup>ざつかみ</sup>雑紙)
- ・古繊維類 (古着)
- ・金属類 (アルミ缶、スチール缶)
- ・リターナブルびん及びびんケース



**注意** 集積所に出された資源物(古紙類、缶など)を持ち去らないでください。

集積所を使って資源回収活動を行う場合、行政回収とは別に行ってください。

【お問い合わせ先】 リサイクルプラザ 減量リサイクル推進担当

TEL:048-976-5371

FAX:048-976-5372

休館日：月曜・祝日・年末年始(月曜日が祝日または振替休日の場合は、翌火曜日も休館)